

田中館賞内規

昭和 52 年 10 月 12 日制定

昭和 62 年 9 月 29 日改定

平成 27 年 8 月 25 日改定

- 第 1 条 田中館賞を本学会に設ける。田中館賞は本学会員の中で、地球電磁気学および地球惑星圏科学において顕著な学術業績をあげたものに授け、これを表彰する。なお、本賞の英語名は、Tanakadate Award とする。
- 第 2 条 受賞者は次の各項目の手続きを経て決定する。
- (1) 受賞候補者は、本学会会員が会長に推薦する。
 - (2) 会長は推薦を受けた候補者につき、評議員会にはかる。
評議員会は議決により受賞者を決定する。
- 第 3 条 田中館賞は賞状およびメダルとし、総会においてこれを授与する。